

令和 9 年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査業務 仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「令和 9 年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査業務」に関し、必要な事項を定めるものである。

I 業務名

令和 9 年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査業務

II 業務内容

1 調査目的

大震災津波からの復旧・復興に当たり県が行う施策、事業の進捗に関し、県民がどの程度重要だと感じ、どの程度復旧・復興を実感しているか等を毎年継続的に把握することにより、計画の実効性を高め、長期にわたる復興に向けた取組の着実な推進を図るもの。

2 契約期間

契約確定の日から令和 9 年 3 月 26 日まで

3 調査概要

- (1) 調査対象 岩手県内に居住する 18 歳以上の男女
- (2) 調査対象者 5,000 人
- (3) 抽出方法 選挙人名簿からの無作為抽出
- (4) 調査方法 設問票によるアンケート調査（郵送法）
- (5) 調査時期 令和 9 年 1 月から 2 月まで（予定）

4 業務概要

- (1) 調査対象者の抽出
- (2) 調査票等の印刷
- (3) 調査票の発送
- (4) 調査票回収
- (5) 催促状はがきの発送
- (6) 回答内容の入力
- (7) 自由記載内容の入力及び分類
- (8) 統計表の作成
- (9) 結果(速報及びデータ編)の作成

5 調査回答内容の入力に関する成果品等

業務の成果品等として、次の物品を提出する。

(1) 内容等電子データファイル

ア CD-R等の媒体

ローデータ、単純集計、クロス集計結果。また、各集計表は、Microsoft Excel 等、加工可能なファイル形式とする。

(2) その他の提出品

ア 調査対象者（抽出）名簿（電子データファイル、帳票、関連書類を含む）

イ 調査票

ウ その他個人情報に係る電子データファイル、紙での帳票等

6 業務詳細

(1) 調査対象者の抽出

ア 抽出は、受託者が直接県内の全市町村に出向き、市町村が管理する選挙人名簿から合計 5,000 人を移記し、調査対象者名簿の作成を行う。なお、抽出及び調査対象者名簿作成は受託者が行い、作成した名簿は岩手県に提出すること。

イ 抽出方法、市町村毎の抽出対象者数等の詳細については、契約締結後に別途指示するものとする。

ウ 抽出した調査対象者名簿は、調査票を発送する前に岩手県に提出する。

(2) 調査票等の印刷

本調査に係る次の用品を印刷する。

ア 調査票（5,050 部）

A4 判、両面 1 色刷り（黒）、計 20 ページ程度（無線綴じとする。なお、ページ数が 4 の倍数の場合には、中綴じも可とする。）

イ 往信用封筒作成（5,050 枚）

角 2 型茶封筒、文字等 1 色刷り（黒）

ウ 返信用封筒作成（5,050 枚）

角 2 型茶封筒（郵便番号記入欄あり、ワンタッチ封筒）

料金受取人払いの申請については受託者が行う。

エ 催促状（3,000 枚）

郵便葉書（郵便番号記入欄あり（朱色））、両面 1 色刷り（黒）

（共通事項）

- ・ 原稿（文面）は岩手県が作成する。
- ・ 印刷の校正原稿を岩手県に事前に示すこと。
- ・ その他必要な事項について別途指示する場合があること。

(3) 調査票の発送 (5,000 件)

(2)アからウで印刷した調査票等を調査対象者に発送する。

なお、発送にあたっては、日本郵便株式会社又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める許可を受けた一般信書便事業者による送達とすること。

また、調査対象者に発送する費用（宛名書きを含む）は受託者が負担する。

(4) 調査票の回収

返信は料金受取人払い（返信先は受託者あて）とし、これに要する費用（郵送料）は受託者が負担する。

調査票は、受託者において全ての回答内容を入力した後、岩手県に送付する。

(5) 催促状葉書の発送 (全1回で3,000 件程度と見込む)

調査票送付後、催促状を1回送付する。調査票回収期限後に、調査票の返信がない調査対象者に対して送付すること。これらの発送に係る費用は受託者が負担する。

調査対象者は番号で管理する。受託者が、返信用封筒裏側に、対象者に対応した番号を記入する。

(6) 回答内容の入力

受託者は、設問番号ごとの回答番号等について、岩手県が別に定めるフォーマット（Microsoft Excel で使用可能なファイル形式であること。）に従って入力するものとする。

(7) 自由記載内容の入力及び分類

別紙統計表作成要領のとおり。自由記載欄に記載された内容を入力する（Microsoft Excel で使用可能なファイル形式であること。）。また、それを分類する。

(8) 統計表の作成

別紙「統計表作成要領」のとおり。回答内容に従って単純集計、クロス集計をし、統計表を作成する。岩手県が別に定める統計表用フォーマット（Microsoft Excel で使用可能なファイル形式であること。）に従って入力するものとする。統計表用フォーマットの要件を満たしていれば、必ずしも統計表用フォーマットを使用する必要はない。

(9) 結果(速報及びデータ編)の作成

受託者は、岩手県が別に定める結果用フォーマット（Microsoft Excel で使用可能なファイル形式であること。）に従って、データを入力するものとする。結果用フォーマットの要件を満たしていれば、必ずしも結果用フォーマットを使用する必要はない。

7 その他

- (1) 受託者は、個人情報保護の重要性を認識し、調査対象者名簿について、秘密の保護を厳守する必要があるため、「誓約書」(様式第4号)を提出するものとする。
- (2) 受託者は、調査対象者名簿の取扱いに当たり市町村から要請があった場合は、該各市町村に対し書類等を提出するものとする。
- (3) 受託者は、岩手県が作成する設問内容、調査票設計及び統計表(表記・レイアウト)等について、統計の専門的見地から助言を行うものとする。
- (4) 岩手県は、受託者に対して必要に応じて調査状況等について報告を求めることができるものとする。
- (5) なお、成果品及び提出物についての権利はすべて岩手県に帰属し、受託者はこれを行使してはならない。
- (6) この仕様書に記載のない事項については、岩手県と受託者で協議の上、取扱い等を決定するものとする。

統計表作成要領

1 調査票

調査票は、以下の構成とする。

(1) 調査の設計

- ・ 問 1～問 7 は選択式、問 8 は自由記載とする。
- ・ 調査内容は調査対象者の居住地に関わらず同一とする。
- ・ 調査票は 20 ページ程度とする。

(2) 調査の項目 (予定)

No.	調査項目	具体的な調査内容	備考
問 1	「あなた」や世帯の状況について	・ 男女、年齢、職業、世帯、市町村、居住形態	
問 2	東日本大震災の影響について	・ 家屋被害、居住形態の変化、職業の変化、人的被害	
問 3	全般的な復旧・復興の実感について	・ 県全体、居住市町村の復旧・復興の実感 ・ 現在の生活の回復（復旧・復興）状況	
問 4	東日本大震災津波の風化について	・ 風化の実感 ・ 風化を実感する背景	
問 5	具体的な復旧・復興の実感などについて	・ 4 本の柱に基づく具体的な取組レベルでの重要度及び復旧・復興の実感	※県内全般と被災地域に関連する項目とに区分
問 6	復旧・復興に向けた優先施策について	・ 復興推進プランに掲げる「24 の取組項目」から優先して欲しい施策を 3 項目選択	
問 7	エネルギー価格・物価高騰の影響について	・ 復興推進プランに掲げる「24 の取組項目」のうち、エネルギー価格・物価高騰の影響があると思う施策を最大 3 項目選択	
問 8	復旧・復興に向けた取組に関するご意見など	・ 御意見を自由記載いただく。 (問 7 の理由、御意見も含む。)	

2 集計及び分類

集計及び分類は、以下の方法により実施するものとする。なお、集計は昨年度と同様の方法により行うため、必要に応じて県ホームページ掲載の調査結果を参考とすること。なお、調査結果を県全体の実勢値に近づけるため、母集団拡大集計を併せて行うこと。

(1) 単純集計

調査票に従い、項目・質問及び属性ごとに集計する。

(2) クロス集計

性別、年齢別、職業別、世帯別、地域別、市町村別、居住形態別、被災状況等について組み合わせ、集計を行う。なお、組み合わせ方法については、契約締結後、別途協議する。

(3) 自由記載内容の分類

上記1(2)問8(自由記載欄)に記載された内容について、内容に応じて分類する。分類方法については、契約締結後、別途協議する。

3 地域区分

地域区分は、以下により構成されるものとする。なお、岩手県全体は、内陸部、沿岸部（沿岸北部、沿岸南部）の33市町村で構成するものとする。

(1) 内陸部（21市町村）

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市（旧滝沢村）、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、軽米町、九戸村、一戸町

(2) 沿岸部（12市町村）

① 沿岸北部（6市町村）

洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町

② 沿岸南部（6市町）

宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市

参考 1

県ホームページにおいて、過去に実施した「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」の調査票及び結果等を掲載しているので、参考とすること。

＜県ホームページ掲載先＞

<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/chousa/ishiki/>

参考 2

過去の本調査及び類似調査の有効調査票回収率は次のとおり。

(1) 復興に関する意識調査

平成 24 年調査（2 月～3 月実施）実績 71.8%
平成 25 年調査（2 月～3 月実施）実績 68.8%
平成 26 年調査（1 月～2 月実施）実績 68.9%
平成 27 年調査（1 月～2 月実施）実績 67.1%
平成 28 年調査（1 月～2 月実施）実績 66.2%
平成 29 年調査（1 月～2 月実施）実績 69.9%
平成 30 年調査（1 月～2 月実施）実績 69.1%
平成 31 年調査（1 月～2 月実施）実績 61.1%
令和 2 年調査（1 月～2 月実施）実績 63.6%
令和 3 年調査（1 月～2 月実施）実績 66.2%
令和 4 年調査（1 月～2 月実施）実績 63.8%
令和 5 年調査（1 月～2 月実施）実績 60.3%
令和 6 年調査（1 月～2 月実施）実績 54.4%
令和 7 年調査（1 月～2 月実施）実績 50.0%
令和 8 年調査（1 月～2 月実施）実績 63.2%

(2) 県の施策に関する県民意識調査

平成 24 年調査（1 月～2 月実施）実績 65.1%
平成 25 年調査（1 月～2 月実施）実績 67.7%
平成 26 年調査（1 月～2 月実施）実績 71.0%
平成 27 年調査（1 月～2 月実施）実績 71.1%
平成 28 年調査（1 月～2 月実施）実績 71.5%
平成 29 年調査（1 月～2 月実施）実績 68.4%
平成 30 年調査（1 月～2 月実施）実績 65.2%
平成 31 年調査（1 月～2 月実施）実績 66.5%
令和 2 年調査（1 月～2 月実施）実績 67.7%
令和 3 年調査（1 月～2 月実施）実績 71.0%
令和 4 年調査（1 月～2 月実施）実績 66.5%
令和 5 年調査（1 月～2 月実施）実績 58.8%
令和 6 年調査（1 月～2 月実施）実績 57.2%
令和 7 年調査（1 月～2 月実施）実績 63.2%
令和 8 年調査（1 月～2 月実施）実績 66.4%